

令和6年度

農林業行政の概要



都城市民憲章の理念を象徴化したものです。

中央には霧島を配し、そこには、明るい光の中を風が吹きわたり、
澄みきった水が流れています。

そして、サクラの花で市民が集う様子を表現しています。

都 城 市

農 政 部	農政課・農産園芸課・畜産課・農村整備課
環境森林部	森林保全課
地域振興部	各総合支所産業建設課
観光スポーツPR部	みやこんじょPR課
農業委員会事務局	

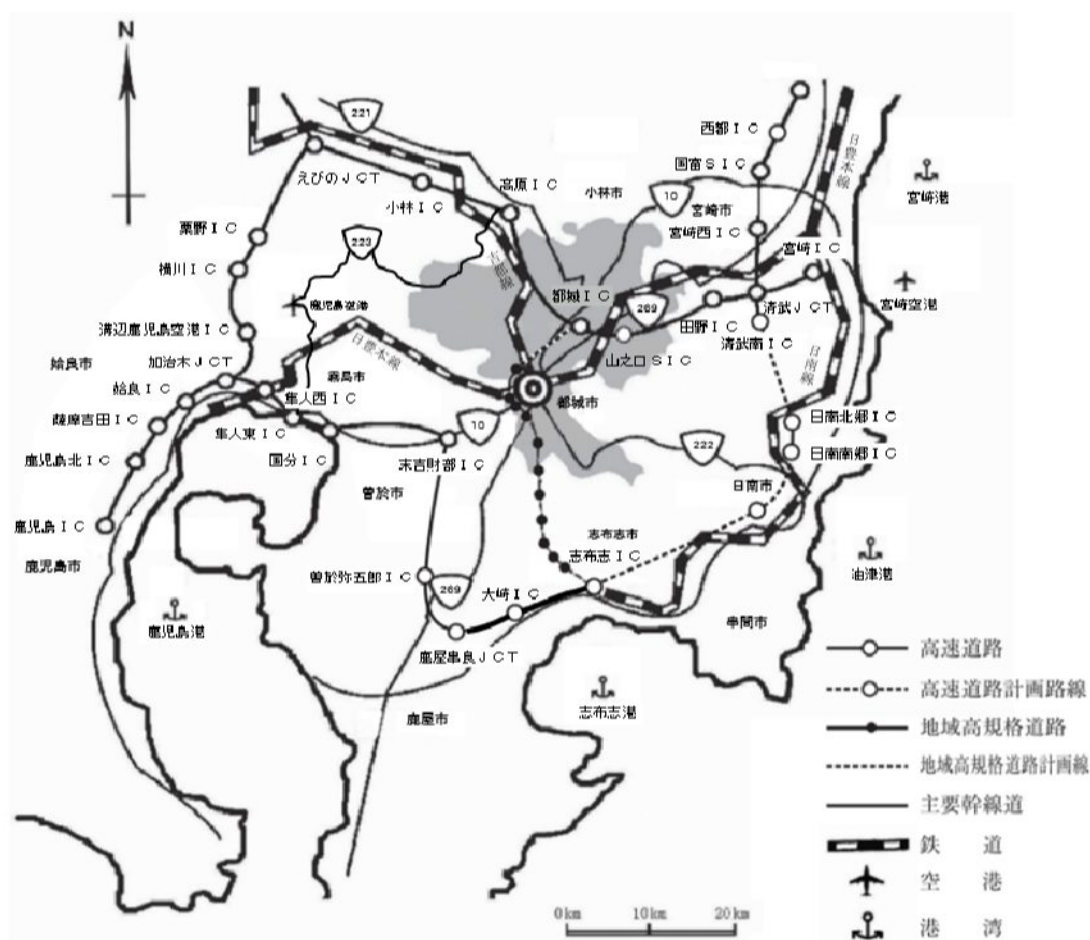
目次

	ページ
1. 都城市の概況	1
・位置・地勢・沿革・産業・経済	
2. 施策の基本方針及び予算	3
・令和6年度農林業施策の基本方針	
・農林業関係歳出予算	
・令和6年度当初予算のポイント	
3. 事業の概要	8
・農政課	8
・農産園芸課	11
・畜産課	13
・農村整備課	15
・みやこんじょPR課	17
・森林保全課	19
4. 農林業事業のお知らせ	22
・スマート農業促進事業	・都城市農業施設情報バンク
・雇用就農者確保支援事業	・認定農業者制度
・家族経営協定	・中山間地域等直接支払交付金事業
・集落営農活性化プロジェクト促進事業	・農業制度資金
・農業後継者・新規就農者支援	・経営所得安定対策事業
・園芸振興対策事業	・都城牛繁殖素牛促進事業
・肉用牛担い手農家支援事業	・都城産宮崎牛生産基盤整備事業
・次世代乳用牛育成対策事業	・鳥インフルエンザ等防疫対策支援事業
・養豚生産性向上対策事業	・優良基礎雌馬保留事業
・多面的機能支払	・防災重点ため池整備事業
・災害復旧事業	・都城もえ産品開発事業補助金
・6次化情報バンク	・緑の募金事業
・特用林産物生産基盤強化対策事業	・狩猟免許取得促進事業
・森林環境譲与税活用事業	
5. 都城市農林業統計関係資料	38
6. 都城市農林業関係行政組織図	46

1. 都城市の概況

位置・地勢

- 都城市は総面積 653.36 km² で宮崎市と鹿児島市のほぼ中間にあり、広大な都城盆地の中央に位置しています。
- 土壌は、火山灰土壌、沖積土が主体であり、シラス・ボラ・赤ホヤが広く分布した特殊土壌地帯です。
- 気候は、盆地特有の内陸性気候で、夏冬や昼夜の気温差が大きく、四季を通じて風力が弱いため、霧の発生や夏の雷が多いです。積雪はほとんどありません。
- 交通は、南九州の要衝として九州自動車道をはじめ5本の国道、主要地方道が縦横に延び、鉄道は日豊本線、吉都線が交差し、40 km圏内に宮崎・鹿児島の両空港があります。さらに、国の重要港湾に指定されている志布志港まで約40 kmと恵まれた状況にあり、令和6年度全線開通を予定している地域高規格道路「都城・志布志道路」により、拠点性の一層の高まりが期待されています。



沿革

- 古くから南九州の交通の要衝だった都城。中世には日本最大の荘園島津荘の中心地域であり、島津家発祥の地と言われています。
- 室町時代には地名の起こりとされる「都乃城」を北郷氏が築城。その後、明治維新にいたるまで、薩摩藩最大の私領として、北郷（都城島津）家が統治していました。
- 明治4年11月には都城県が設置。明治22年5月1日の市制町村制の施行により都城町に、大正13年4月1日には都城市として市制を施行。
- その後、近隣の町村と合併を重ね、平成18年1月1日には都城市、山之口町、高城町、山田町、高崎町の1市4町の合併により人口約16万人を有する南九州の中核都市として現在に至っています。

産業・経済

- 都城市は地理的条件に恵まれ、経済圏は北・西諸県郡、県南、鹿児島県曾於市、志布志市にまでおよび、その経済圏域人口は約38万人（令和4年）です。
- 都城市の就業人口は75,056人（令和2年）であり、産業別では第1次産業6,319人（8.4%）、第2次産業17,526人（23.4%）、第3次産業49,788人（66.3%）（令和2年）となっています。また、製造品出荷額約4,484億円（令和元年）、卸売・小売業販売額約4,644億円（平成28年）で地元農産物を基盤とした食品製造と南九州の物流の拠点として発展しています。
- 農業は温暖な気候に恵まれ、食料供給基地として南九州の中核を成しています。品目別では肉用牛、豚、ブロイラーが盛んで農業産出額の約8割を畜産部門が占めています。また、古くから名産地として知られるお茶や土ものの野菜（かんしょ、ごぼう、さといも、らっきょう）の栽培が盛んで、近年は雨除け・加温ハウスによる果菜類や花きの導入が進むなど、畑地かんがいを利用した多様性に富んだ農業経営が展開されています。
- 商業は卸売業及び小売業の事業所が2,019事業所（令和3年6月1日現在）、従業者数は15,654人（令和3年6月1日現在）で、経済圏内（約38万人）の商業の拠点としての役割を担っています。
- 工業は工場数が247事業所（令和3年6月1日現在）、従業者数は11,583人（令和3年6月1日現在）で、食料品、飲料等の生活関連型製造業を中心に発展しています。工業製造品出荷額は宮崎県内第1位で、電気機械・金属製造業のほか、弓・木刀などの伝統工芸品、お茶・家具などの地域資源加工業といった幅広い業種が息づいています。地場産業である食品製造業や家具製造業の中には、それぞれ食品団地、木工団地に移転・協業化している企業もあり、連携強化や公害防止化を図っています。今後、工業団地の整備などもあり、雇用の促進や都城圏域の更なる活性化が期待されます。

2. 施策の基本方針及び予算

令和6年度農林業施策の基本方針

都城の農業は、農家数5,460戸、耕地面積12,000haと宮崎県全体の約2割に相当する規模になります。市町村別の農業産出額は令和元年から4年連続全国第1位で、地域経済を支える基幹産業として重要な役割を担っているところです。

また、本市の森林面積は、36,186haで、市の総面積65,336haの55%を占めており、充実した森林資源を有しています。

このような状況を踏まえ、令和6年度農林業施策の基本方針を次のとおりとします。

◎地域での話し合いにより目指すべき農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を進めます。

◎農地中間管理事業を活用し、農地の安心な貸し借りと効率的な利用を進めることにより、農地の集積・集約化を図ります。

◎認定農業者や認定新規就農者、農業後継者、女性農業者の育成・支援に取り組み、地域農業の担い手の確保と農業経営の安定を図ります。また、集落営農の推進を通して、農用地利用改善団体や農業生産法人の育成に努めます。

◎農業制度資金を融通する金融機関等に利子補給を行い、農業者が経営の再建及び維持安定を図ることに寄与します。

◎農畜産業の生産現場において、ICT技術等を活用して生産性の向上や高付加価値化に取り組むスマート農業を促進します。

◎経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金を活用し、意欲ある農業者の農業の継続を図り、需要のある作物の生産を振興します。

◎担い手、行政、都城盆地土地改良区、関係機関等が一体となり、畑地かんがい事業を強力に推進し、畑作営農の確立を図ります。

◎「畜産のまち日本一」を堅持するために、令和2年度に策定された第二次都城・北諸県地区「人・牛プラン」の具体的な推進により、全国に誇る肉用牛産地の維持と収益性の高い生産基盤の維持、強化を図ります。

◎口蹄疫、鳥インフルエンザ及び豚熱などの家畜伝染病を本市から発生させないよう、地域一体となった防疫体制を確立します。

- ◎生産性の高い農業経営を実現するため、土地基盤の整備を図りながら、農村を形成する農地や道、水路等の保全に努め、自然や景観などの農村環境を守ります。
農業者や営農組織等が行う農道や水路等の維持管理軽減に向けて、農業支援に取り組みます。
- ◎生産から加工、販売まで一体的に行う6次産業化の取組を積極的に支援し、農林畜産物の付加価値を高め、農業経営の向上を図ります。
- ◎生産から加工製造、流通、販売に関する情報を「6次化情報バンク」により一元的に集約・管理するとともに、様々なツールを活用し情報発信することで、地域内外の事業者とのマッチングを図ります。
- ◎人材育成やマッチング機会の創出、加工製造の支援、出口戦略である販路開拓などの施策を6次産業化に取り組む各段階において、国や県などの関係機関と連携しながら事業推進を図ります。
- ◎魅力ある農林畜産物に商工業者等の加工技術や流通経路等を加え、本市の「地域力」を更に加速させ、新たな地域内連携による6次産業化の推進を図ります。
- ◎地域を代表する「商品群」で魅せることを販売戦略とし、商談会への出展や出会、大都市圏での催事参画など、これまでの事業を生かし、「攻めの販売戦略」を更に加速させ、積極的な6次化商品の販売増を図ります。
- ◎森林の有する公益的かつ多面的機能の継続的な発揮や森林・林業の持続的発展を目指し、伐採跡地や未植栽地への再造林を推進するため、森林整備の啓発活動や森林所有者の負担軽減などの施策に取り組み、再造林率の向上を図ります。
- ◎森林環境譲与税を活用した森林整備や林業就業者の確保や人材育成、木材利用の推進など、地域が抱える様々な課題解決に向けた支援策に取り組みます。
- ◎森林経営管理制度を運用した森林所有者の意向調査を実施し、手入れ不足の森林の適切な管理に取り組みます。
- ◎持続可能な森林経営と林業の持続的発展を図るため、高性能林業機械を活用した施業の集約化・コスト低減や、安定的な木材供給のための施設整備などに取り組み、木材産地の確立を図ります。
- ◎都城市森林整備計画や事業者が策定する森林経営計画に基づいた森林施業や路網整備等を推進し、適切な森林整備に取り組みます。
- ◎イノシシ、シカ、サル等の野生鳥獣による農林作物等への被害軽減のために、有害鳥獣駆除捕獲班の活動の支援、侵入防止柵の導入補助を行うとともに、様々な鳥獣被害防止対策を講じ、効率的・効果的な取組を推進します。
- ◎しいたけ等の特用林産物の生産基盤の強化に取り組み、生産性の向上を図ります。
- ◎森林や木材との関わりを通じて、木材に対する親しみや木の文化への理解を深める木材に触れ合うことで、将来的な林業後継者の育成を目指し、木育関連の事業を実施する団体に対し支援を行い、木育事業を推進していきます。

農林業関係歳出予算

令和6年度の農林業行政に係る歳出予算は下記のとおりです。

(単位:千円)

課 名	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額
農政課	199,078	203,848	△4,770
農産園芸課	297,037	362,020	△64,983
畜産課	460,980	731,272	△270,292
農村整備課	734,901	559,667	175,234
森林保全課	679,539	606,622	72,917
みやこんじょ PR 課(物産担当)	57,604	49,175	8,429
公設地方卸売市場事業特別会計	36,813	40,490	△3,677
計	2,465,952	2,553,094	△87,142

◎農政課の予算減は、主に市場事業特別会計繰出金の減額によるものです。

◎農産園芸課の予算減は、宮崎県が実施している畑地帯総合整備事業に伴う、市事業負担金の減額によるものです。

◎畜産課の予算減は、主に畜産競争力強化整備事業の減額によるものです。

◎農村整備課の予算増は、主に過年発生農地農業用施設災害復旧事業の増額によるものです。

◎森林保全課の予算増は、主に市有林管理費、みんなで築く鳥獣被害に強い地域づくり事業、合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策事業などの事業費の増加によるものです。

◎みやこんじょ PR 課(物産担当)の予算増は、主に都城メンチプロジェクト推進事業の開始によるものです。

◎公設地方卸売市場特別会計の予算減は、主に地方債償還金の減額によるものです。

令和6年度当初予算のポイント

< 農林畜産業の振興 >

(1) 畜産業の振興

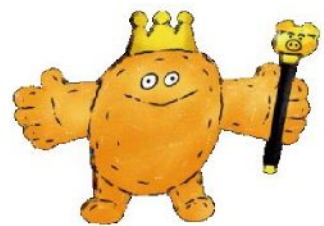
【都城産新規種雄牛候補「梅福正」】

- 全国和牛能力共進会対策事業・・・512万円（新規）
 - ・令和9年度開催予定の第13回全国和牛能力共進会北海道大会での「内閣総理大臣賞」獲得を目指す生産者・関係機関の取組を支援。
 - ・和牛の一大産地「都城」の魅力を発信。
- 肉用牛担い手農家への支援・・・1,620万円
 - ・堆肥舎やICT機器整備に対し補助を行い、生産体制強化を支援。
- 次世代乳用牛の育成対策・・・540万円（拡充）
 - ・乳用牛の産子の自家保留や初妊牛導入による更新を支援し、安定した生乳生産のための基盤を強化。
- 養豚生産性の向上対策・・・990万円
 - ・人工授精に必要な機器等の購入や優良種豚導入に対し補助を行うことにより、出荷頭数の増加を目指す。
- 鳥インフルエンザ等の防疫対策・・・400万円
 - ・防疫体制強化に必要な消毒薬剤等の購入費を支援。



(2) 6次産業化推進事業

- 「都城メンチ」プロジェクト・・・3,856万円（拡充）
 - ・日本一の肉のまちで生産された肉だけで作った知られざる“味力”「都城メンチ」を官民一体で新たな観光資源に磨き上げる。
 - ・市外への販路拡大を図るとともに、市内の中学3年生へ「受験に勝つ（カツ）」合格メンチを提供。
- 6次産業化推進に係る支援・・・1,904万円
 - ・6次産業化に必要な施設整備や商品開発を支援。



メンチ王（都城メンチイメージキャラクター）

(3) 森林整備の促進

○持続可能な森林づくり・・・3,307 万円

- ・伐採跡地への再造林や伐採後3年以上経過した未植栽地における地^{じごしら}え等を支援。

○造林のスタートアップ支援・・・568 万円

- ・機械化による造林作業等の省力化、又は新規参入促進を目的として、造林用機械・機材のリース費及び購入費を支援。

【植栽の様子】



【ラジコン式下刈り機】



～メモ欄～



3. 事業の概要

農 政 課

重点目標

- ICT技術等を活用して生産性の向上や高付加価値化に取り組むスマート農業を促進します。
- 人材確保のために環境整備を行う農業法人等を支援します。
- 都城市農業振興地域整備計画の管理を行い、農用地の保全や効率的な利用に努めます。
- 地域計画を策定し農地中間管理事業を活用することで、地域の農地の有効利用を図ります。
- 農業制度資金を融通する金融機関等に利子補給を行い、農業者が経営の再建及び維持安定を図ることに寄与します。
- 認定農業者フォローアップ強化事業による認定農業者への支援、新規就農者・青年農業者の育成、農村女性の支援を行います。
- 農業の中核となる担い手を継続的に確保し、食料基地として安定的に農作物の生産を維持していくため、新たに就農する農業後継者等の支援を行います。
- 都城市民の食に関する意識高揚や健康増進を図るため、食育・地産地消を推進します。
- 都城市公設地方卸売市場の適切な運営管理を図ります。

主要事業の内容

★スマート農業促進事業

農畜産業の生産現場において、ICT技術等を活用して生産性の向上や高品質化に取り組むスマート農業を促進します。

- ・スマート農業セミナー
- ・スマート農業実装推進事業

★都城市農業施設情報バンク

新規就農者等の初期投資の負担軽減を図るために、使われていないハウスや畜舎の情報を集約し、市ホームページに情報を掲載します。利用希望者に対しては、情報提供や施設所有者との連絡調整を行います。

★雇用就農者確保支援事業

多様な人材を確保し、定着することを目的に、働く環境を整備する農業法人等を支援します。

★農業振興地域整備計画管理事業（個別見直し）

農業振興地域整備計画の適切な管理を行い、農業生産の基盤である農用地等の確保に努め、本市農業の振興を図ります。

★地域計画策定

地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を策定します。

★農地中間管理事業

農地中間管理機構を介し、担い手への農地の集積・集約化を推進し、農作業の効率化・生産性の向上を図ります。

★中山間地域等直接支払交付金事業

農業生産条件が不利な中山間地域等に対して、農地等の継続的な管理活動等を支援するため、交付金を交付します。

★農業制度資金

農業者が様々な農業経営を行う上で、より低利な農業制度資金を活用するために、国や県、市などが金融機関等に利子補給を行い、農業者の金利負担を軽減します。

★集落営農確立事業

生産者、農協をはじめとした関係機関が一体となって地域の営農上の問題解決に取り組み集落営農を推進していきます。

- ・ 集落営農実践集団への支援
- ・ 都城地域担い手育成総合支援協議会との連携

★集落営農活性化プロジェクト促進事業

集落営農組織等に対して、将来にわたって持続的に発展することができるよう、共同利用機械等の導入や法人化に要する経費の助成を行います。

★認定農業者等育成支援対策事業

農業の担い手不足が深刻化する中、意欲と能力のある農業経営者を育成・確保していくことが重要な課題であり、農業経営改善に向けた支援策を講じていきます。

- ・ 都城市認定農業者等協議会の活動支援

★農業後継者育成対策事業

地域農業を担う優れた農業後継者を育成するために、就農促進のための研修や農業青年の自主的集団活動の支援を行います。

- ・ S A P 会議活動支援
- ・ 農業高校自営者育成協議会活動支援

★新規就農者育成総合対策（国）

次世代を担う農業者となることを目指す者に対し、自立就農後の経営発展のための機械・施設等の導入資金や、経営確立に資する経営開始資金を交付します。

★都城市農業後継者等支援事業

国の新規就農者育成総合対策の要件に合致しない親元就農者や新規参入者のうち、新たに就農した者を対象に就農直後の農業経営費等の一部を支援します。

★アグリチャレンジ！「トラサポ」事業

農業を新たに始める農業後継者等を対象に、就農して営農活動に必要な車両の購入に係る費用の一部を補助します。

★農村女性育成対策事業

農村地域における男女共同参画社会づくりを目指して、重要な担い手である女性農業者の経営参画の実現に向けた条件整備を進めて、組織及びリーダーを育成していきます。

★都城市食育・地産地消推進計画の運用

令和4年3月末に改定した都城市食育・地産地消推進計画に基づき、農政部のほか、福祉部、健康部、教育委員会などと連携して、乳幼児から高齢者まで心身の健康や食に対する関心を喚起し、健全な食生活を実践できるように推進していきます。

★公設地方卸売市場事業

平成22年度から指定管理制度を導入して都城市公設地方卸売市場の管理業務を行っています。市場の運営管理や施設の維持・修繕等を行うなど、都城市民に新鮮で安全・安心な食材を届けるために適切な管理体制を構築していきます。

～メモ欄～



農産園芸課

重点目標

- 国営関連事業を推進し、水利用による畑作営農（畑地かんがい営農）の展開を図ります。
- 経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金について、農業者への周知と円滑な実施を図ります。
- 省エネ対策の施設や省力化機械導入により、園芸の振興を図ります。
- 高品質茶葉の生産に努め、都城茶の銘柄確立を図ります。

主要事業の内容

★畑地かんがい営農推進事業

畑地かんがい事業の水利用効果の検証、及び水を利用した畑作営農推進のため、戸別訪問による水利用の推奨と散水器具の紹介を行います。同時に、未着手地区の早期採択を目指し営農計画等の策定を図ります。

★国営関連事業

・ 県営畑地帯総合整備事業

平成 22 年度に終了した国営事業と関連して、畑地かんがい施設、農道整備、排水路整備、土層改良、区画整理等を実施し、農業生産基盤の整備、農業経営の合理化と安定を図ります。

・ 基幹水利施設管理事業

国営事業により造成された、木之川内ダム、木之川内導水路及び田野頭首工を一体として維持管理し、地域農業の発展に寄与するとともに、施設の適正管理を図ります。

・ 都城盆地畑地かんがい施設管理事業

国営及び県営事業により造成した施設について、土地改良区の施設維持管理に係る支援を行い、安全かつ適正な管理体制の確立を図ります。

・ 水利施設管理強化整備事業

国営造成施設等の管理において、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な管理を図ります。

★経営所得安定対策事業

国は担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金（ゲタ対策）、と農業者の拠出を前提とした農業経営のセーフティネット対策（ナラシ対策）を実施しています。また、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため飼料用米、大豆などの戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る「水田活用の直接活用交付金」を実施しています。

上記交付金の推進と適正かつ円滑な実施を図ります。

★園芸振興対策事業

新品ハウス、中古ハウスや簡易型補強ハウスの購入費の補助や、自動開閉装置などの附帯施設、施設省エネ対策資材及び省力化機械等の導入推進により生産環境整備による生産コストの削減を実現し、経営の安定・向上、認定新規就農者については初期投資の軽減を図ります。また、環境と安全に配慮した防油堤設置、病気まん延防止のための防虫ネット設置を促進します。

★農業用廃プラスチック適正処理推進対策事業

農業用廃プラスチックの野焼きや不法投棄を未然に防ぐために、農家への法令順守の徹底や適正処理の推進を行い、リサイクル率の向上を図ります。

～メモ欄～



畜産課

重点目標

- 各種家畜伝染病の発生・まん延防止のため、地域一体となった防疫体制を確立します。
- 和牛担い手農家の支援を行い、母牛頭数の維持を図ります。
- 乳用牛の更新を推進し、酪農生産基盤の維持・強化を図ります。
- 各畜種への補助事業を実施し、畜産部門の市町村別農業産出額の日本一を継続します。
- 畜産クラスター事業を活用し生産基盤整備を図ります。

主要事業の内容

★家畜導入事業及び導入資金貸付事業

家畜の改良増殖及び経営改善を図るため、優秀な家畜（肉用牛・乳牛・豚・馬）の導入に対する助成事業又は資金の貸付事業を行います。

（家畜導入事業）

- ・ 肉用牛担い手農家支援事業費補助金
- ・ 都城産宮崎牛生産基盤整備事業費補助金
- ・ 次世代乳用牛育成対策事業補助金
- ・ 養豚生産性向上対策事業費補助金
- ・ 優良基礎雌馬保留事業費補助金

（資金貸付事業）

- ・ 肉用繁殖雌牛購入資金貸付事業
- ・ 肉用牛購入資金貸付事業

★経営安定向上のため生産基盤整備に係る事業

安定的な畜産経営維持のために生産基盤の整備を図ります。

- ・ 畜産競争力強化整備事業（畜産クラスター関連事業 国）
- ・ 畜産公共事業（国）

★宮崎牛（都城産）ブランド確立に係る事業

都城産宮崎牛のブランド確立を図るため、芝浦、名古屋、西宮各市場への肉牛出荷に対し支援を行います。

- ・ 宮崎牛（都城産）ブランド確立推進事業

★モンゴル食肉輸出対策事業

都城産宮崎牛のPRと認知度向上のため、在モンゴル日本国大使館主催のイベント等でのPRを行います。

- ・ 海外販路開拓支援事業

★畜産共進会対策に係る事業

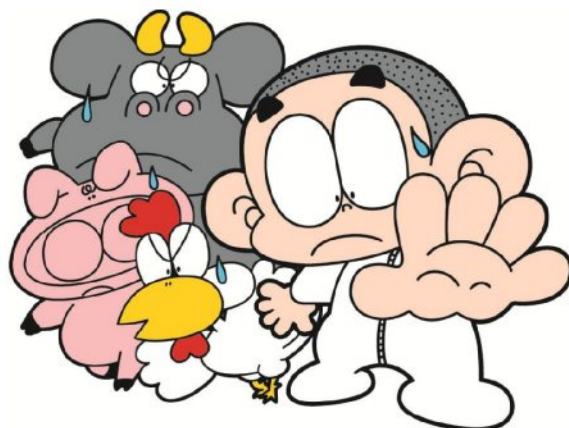
第13回全国和牛能力共進会の出品並びに上位入賞のための取り組みを行います。

- ・ 全国和牛能力共進会対策事業

★自衛防疫推進事業及び家畜衛生対策事業

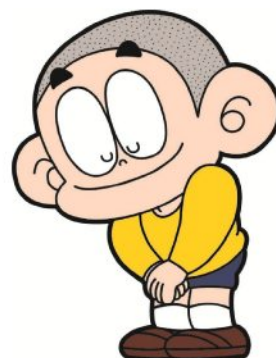
口蹄疫や鳥インフルエンザ等を本市から発生させないよう、畜産農家等の消毒機器整備を推進します。また、畜産経営の安定と安全・安心な畜産物の生産に貢献するために、獣医師並びに関係団体との連携により、各種家畜伝染病の発生、まん延防止に対応した防疫体制の確立を図ります。

- ・ 自衛防疫推進協議会補助金
- ・ 消費・安全対策交付金事業
- ・ 鳥インフルエンザ等防疫対策支援事業



【 家畜関係車両の消毒の様子 】

～メモ欄～



農村整備課

重点目標

- 大区画ほ場整備の計画的推進、用排水路の整備及び暗渠排水等の推進を図ります。
- 農道や用排水路の改良及び維持補修による農業用施設の長寿命化を図ります。
- 災害時に農地・道路・水路等の応急工事及び早期復旧を実施します。
- 県営及び団体営事業により農地等の保全対策を行います。
- 地籍調査を実施し、地籍の明確化を図ります。
- 多面的機能支払により、維持管理補修や農村環境の保全を図ります。

主要事業の内容

(1) 農業生産基盤整備

★農地整備事業

農地の高度利用を図るため、水路等の生産基盤の整備を行います。

- ・ 県単独かんがい排水事業
- ・ 県単独排水改良事業
- ・ 市単独農地整備事業

★農道整備事業

農作業の効率化や安全対策等のため農道の整備を行います。

★農業水路等長寿命化・防災減災事業

農業用施設（水路等）の長寿命化・防災減災対策のため、既存施設の改築を行います。

★防災重点ため池整備事業

防災重点ため池の防災対策として土砂浚^{しゅんせつ}渫と堤体の耐震診断を行います。

★農業水利施設ストックマネジメント事業

施設の時系列的な状態の把握、想定する複数の対策シナリオについて劣化等の進行予測を通じて、適切な管理による構造物の延命化と共に、補修また更新費用の最小化と平準化を図ります。

★農地集約化促進基盤整備事業

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細かな耕作条件の改善を支援していきます。

(2) 農村生活環境整備

★災害復旧事業

・農地農業用施設災害復旧事業

風水害などによって農地・農業用施設が被災した場合に、速やかな復旧を図ります。

・市単独災害復旧事業（小災害及び応急工事）

風水害などによって農業用施設が被災した場合に、速やかな復旧を図ります。

★防災事業

風水害などによる農地及び農業用施設の被害を最小限に防止するため、農地保全事業や固定堰（せき）の改修（自動転倒ゲート）工事を行います。

★多面的機能支払

農地、農業用施設、農村環境等のもつ多面的機能を発揮させるため、農業者による組織だけでなく、農業者と非農業者による組織が行う地域共同活動を支援します。



【 路面の補修・砂利の敷き均し 】



【 農道のごみ拾い 】



【 水生生物生息調査 】



【 水路法面の草刈 】

(3) 土地利用対策

★地籍調査事業

明治時代に作成された縮尺の無い脆弱で復元性に乏しい^{あざきりず}字限図区域を高精度な測量を行うとともに、地目や境界の確定を行い、円滑な公共事業の推進や公平な課税を図ります。

みやこんじょ PR 課

重点目標

- 6次産業化取組事業者の事業拡大のため施設整備等を支援します。
- 6次産業化事業者と商工業者等との地域内連携による地域力の強化を図ります。
- 6次産業化推進のための流通・販売体制等の強化を図ります。
- 地域を代表する「商品群」で魅せることを販売戦略とし、商談会への出展や出会、大都市圏での催事参画など、これまでの事業を生かし、“攻めの販売戦略”を更に加速させ、積極的な6次化商品等の販売増を図ります。

主要事業の内容

★はばたけ都城六次産業化推進協議会負担金

地域の農商工業者、関係機関が一丸となった6次産業化等を推進することを目的に、事業主体となる「はばたけ都城六次産業化推進協議会」において、各種スキルアップ研修や商品開発・販路開拓等の取組支援、6次産業化関連の調査研究等の支援を行います。

★6次化等商品開発共創事業

販路をもつ専門家と共同で商品開発し、リアルショップでのトライアル販売により、更なる商品のブラッシュアップ等を実施することで高品質な6次化等商品開発を推進します。

★都城もえ産品開発事業補助金

6次産業化に取り組もうとする農林畜産業者及び地元の農商工連携による新商品の開発又は改良並びに販路開拓に取り組もうとする商工業者に対し、ソフト・ハード事業に対する取組に係る経費を支援します。

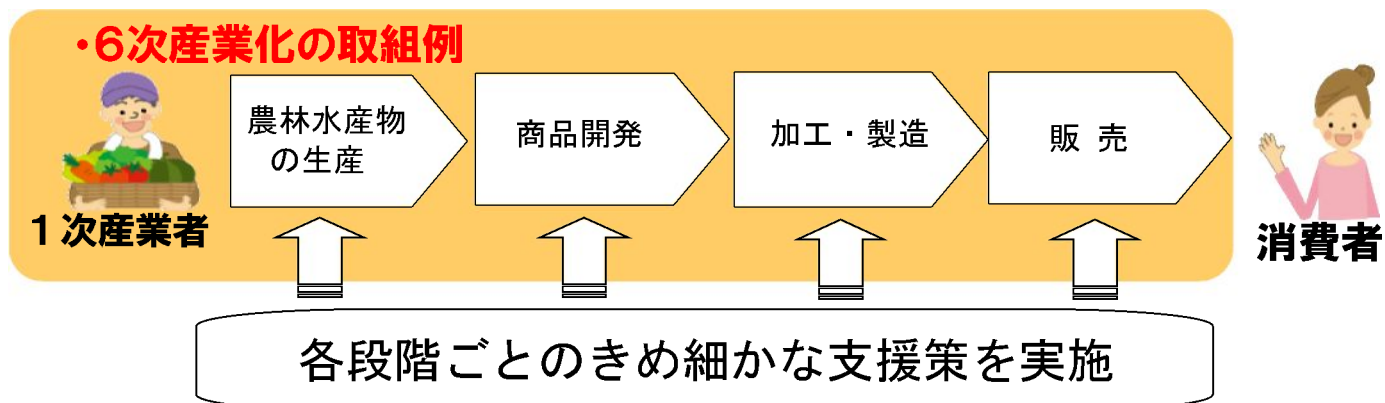
★都城メンチプロジェクト推進事業

「肉と焼酎」のコンテンツのひとつとして、自治体である都城市と百貨店である(株)博多大丸との、官民連携による新たな地域ブランド創出事業として、地域で愛されるメンチカツを「都城メンチ」として展開していくプロジェクトを推進します。

★物産セールス強化事業

6次産業化商品をはじめ、市内で加工された特色ある加工品等について、積極的に営業活動を展開する「攻めの販売戦略」を実践し、大都市圏への販路開拓に取り組み、首都圏百貨店等での定番商品化を目指します。また、物産展等への出展も積極的に行います。

このほか、6次産業化の推進を図るため、周知・啓発、加工・製造、流通・販売の各段階において全庁的に支援を行っています。



＜参考＞みやこんじょ PR 課における6次産業化推進事業

区分	No.	事業名	予算額
周知 ・ 啓発	1	6次産業化ネットワークシステム管理運営事業 (6次化情報バンク)	222 千円
	2	はばたけ都城六次産業化推進協議会負担金	2,000 千円
	3	6次化等商品開発共創事業	4,340 千円
	4	都城もえ産品開発事業補助金(ソフト面)	12,000 千円
	5	都城もえ産品開発事業補助金(ハード面)	4,600 千円
	6	都城メンチプロジェクト推進事業	38,564 千円
	7	物産セールス強化事業	4,021 千円

森林保全課

重点目標

- ①伐採後の再造林の推進を図ります。
- ②森林経営管理制度の運用により、手入れ不足や経営意欲の低下した森林の適切な管理の推進に取り組みます。
- ③森林の持つ公益的かつ多面的機能の維持のために、都城市森林整備計画に沿った計画的整備を推進します。
- ④木材利用の促進及び木材加工流通施設等の導入の推進を図ります。
- ⑤森林施業の集約化を図り、長期・継続的に行う森林経営計画に基づいて路網の整備等を含めた施業を推進します。
- ⑥有害鳥獣の捕獲、侵入防止柵の導入等を促進し、農林業作物の被害軽減を図ります。
- ⑦しいたけ等の特用林産物の生産性向上を図ります。
- ⑧将来的な林業後継者の育成に向けて、木育事業を推進します。

主要事業の内容

★合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策事業

持続的な林業の確立や木材産業の競争力の強化を図るために、素材生産業者や製材業者が行う機械設備等の導入を支援します。

- ・事業内容 高性能林業機械等の整備、木材加工流通施設等の整備

★有害鳥獣被害対策

近年増加傾向にあるシカ、イノシシをはじめとする有害鳥獣被害に対応するため、次の事業を実施します。

- ・野生猿捕獲体制強化事業（野生猿の捕獲実績等に対する助成）
- ・有害鳥獣被害防止対策事業（シカ防護柵管理等）
- ・鳥獣保護区被害防止対策事業（イノシシ、シカ等対策電気柵等導入補助）
- ・有害鳥獣捕獲活動支援事業（有害鳥獣捕獲活動等に係る経費の助成）
（野生猿捕獲班の活動に係る経費の助成）
- ・有害鳥獣捕獲特別対策事業（シカ、イノシシ、カラスの捕獲実績に対する助成）
- ・狩猟免許取得促進事業（狩猟免許取得に要する経費の助成）

★鳥獣被害防止総合対策事業

農作物被害の軽減、情報収集及び地域住民の安全確保のため、監視員の配置を行います。

★みんなで築く鳥獣被害に強い地域づくり事業

「都城市鳥獣被害防止計画」に基づき、有害鳥獣から農作物への被害防止のために「都城市鳥獣被害防止対策協議会」が中心となり、被害防止のために啓発活動、侵入防止柵の設置、捕獲事業等を実施し、被害の軽減を図り経営の安定を図ります。

★特用林産物生産基盤強化対策事業

中山間地域の貴重な収入源であるしいたけ等の特用林産物の生産向上を図るため、生産基盤の整備や加工機械等の導入、獣類被害防止施設の整備に必要な経費を助成し、経営の安定化を支援します。

★森林環境譲与税活用事業（森林経営管理制度運用事業）

森林経営管理制度の運用により、手入不足の森林の所有者へ経営管理の意向調査を行い、管理が必要な森林を所有者に代わって管理します。

★森林環境譲与税活用事業（森林整備促進事業）

近年市内の民有林については、本格的な収穫期を迎え伐採面積が拡大している一方で、再造林面積の伸びが低迷している現状があり、このままでは森林資源の枯渇を始め、森林が持つ多面的な機能の喪失が懸念されるため、再造林率の向上を図るために森林所有者への再造林の啓発を行います。

★森林環境譲与税活用事業（作業省力化・分散化支援事業）

森林所有者が造林作業を委託する事業体に対して、伐採後の未植栽地の解消を図ることを目的とし、スギ露地苗木より根付きやすいスギコンテナ苗木の活用を促進するため、スギコンテナ苗木とスギ露地苗木の差額の支援を行います。

★森林環境譲与税活用事業（林業担い手支援事業）

市内林業事業体への即戦力となる労働力確保のために、林業大学校卒業生への支援として、就業者即戦力確保事業費補助（就労時準備に要する支援及び家賃補助）を行います。

また、森林伐採後の未植栽の増加原因として、過酷な環境下で作業を行う造林作業員の確保のために、下刈作業員手当支援事業費補助（基本給への上乗せ手当）を行います。

★森林環境譲与税活用事業（持続可能な森林づくり事業）

伐採跡地への再造林を促し、森林の持つ多面的機能の継続的な発揮等を目的として、国県補助を活用して再造林を実施する森林所有者等に対し、再造林費用の一部を補助します。

また、伐採後3年以上経過した未植栽地の地拵えに係る費用の一部を補助します。

★森林環境譲与税活用事業（造林スタートアップ事業）

苗木生産・造林から伐採・加工までの一貫経営を目指す林業事業体に対して、機械化による造林作業等の省力化、又は新規参入を目的として、造林機械・機材に係るリース費用3か月分の1/2、導入費用の1/2の補助を行います。

★森林環境譲与税活用事業（森林境界明確化事業）

地籍調査未実施地区の中郷地区において、リモートセンシング技術を活用した航空レーザー測量を行い、その成果をもとに森林施業のための境界の明確化に取り組みます。

★森林環境譲与税活用事業（林業労働安全支援事業）

林業の現場に従事する労働力の確保や労働災害防止に対する支援を目的として、本市で造林に従事する一人親方に対して、労働者災害補償保険掛金、林業退職金共済制度掛金の1/2 及び安全衛生装備品等の購入に係る費用の1/2 の補助を行います。

★森林環境譲与税活用事業（木育推進事業）

森林の価値などを環境、経済、文化、社会的な視点から正しく知ることを通じて、全ての人がそれぞれの立場で木材、森林との関わりを考える教育活動として実施することにより、将来的な林業後継者の育成を目指して、木育関連の事業を実施する団体に対し、事業経費の一部を助成します。

～メモ欄～

